

令和元年度 第3回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和元年 10 月 28 日（月）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分（予定）

場所：豊橋市役所 東館 13 階 講堂

1 あいさつ

2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの内容について

(1) 掲載する事業について

・・・資料1

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

・・・資料2

3 その他

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢									
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生			
1	1・全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり	(1) 全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり	① 幼児期の教育・保育の充実	1-1-1	1	1-1-①	拡大	3号(保育0~2歳児)認定子どもの利用定員の増加	○	幼児教育・保育	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園で教育・保育を行います。また、教育・保育給付認定を受けた子どもが特定教育・保育施設を利用する際に、「子どものための教育・保育給付」を行います。	保育課				○						
2				1-1-1	2	1-1-①	継続				地域型保育	保育園・認定こども園より少人数の単位で、0~2歳の子どもの預かる事業を行う小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育について、保護者のニーズや教育・保育事業の状況を鑑み、その必要性を判断していきます。	保育課				○					
3				1-1-1	3	1-1-①	継続					幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者に対し研修会や講演会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	保育課				○				
4				1-1-1	4	1-1-①	継続					幼保連携型認定こども園の整備	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	保育課				○				
5				1-1-1	5	1-1-①	継続					保育園園舎等のリニューアル	老朽化した民間保育園、認定こども園の園舎等の整備を行い、幼児教育・保育の機能や環境の向上を図ります。	保育課				○				
6				1-1-1	6	1-1-①	継続					保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	福祉政策課				○				
7				1-1-1	6	1-1-①	拡大			実施回数の増加		〃	〃	保育課				○				
8				1-1-1	7	1-2-①	継続						延長保育	保育園、認定こども園において、通常保育時間を超えて保育を必要とする児童に対して、保育時間を延長して保育します。	保育課				○			
9				1-1-1	8	1-2-①	継続						休日保育	保育園、認定こども園に入園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	保育課				○			
10				1-1-1	9	-	継続						保育士・保育所支援窓口	保育士不足を解消するため、専任の保育士再就職支援コーディネーターを配置して、潜在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人とのマッチングのほか、保育士再就職研修や相談支援を実施します。	保育課				○			
11	(2) 地域における子ども・・・・	① 放課後の子ども・・・・	1-2-1	1	1-2-①	拡大	・質の向上 ・待機児童対策		○	放課後児童クラブ	屋間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども家庭課				○						

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指 針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢										
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生				
12			①放課後の子どもの健全な育成環境の整備・充実	1-2-1	2	1-2-①	継続		○	放課後子ども 教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組みます。また、開設できる学校区を把握し、実施に向け整備を推進します。	こども家庭課					○						
13		1-2-1		3	—	拡大	環境の充実		○	放課後児童の健全育成環境の充実	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、既存事業を含め学校施設や市民館などを活用した多様な体験活動等の環境整備について検討します。	こども家庭課 生涯学習課 学校教育課						○					
14		1-2-1		4	—	継続					障害児の放課後デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	障害福祉課						○	○	○		
15		1-2-1		—	—	—	—		※No.85ト ヨッキース クールに統 合		一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課							○			
16	1. 全ての子ども の育ちを支える環境づくり	(2) 地域における子ども・子育て支援の充実		1-2-2	1	1-2-①	拡大	実施施設の増加			一時預かり(保育園等における未就園児を対象)	未就園児を対象として、保育園等において、保護者の就労などで、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施します。また、育児疲れの解消などを目的とした一時的な保育も実施します。	保育課							○			
17			1-2-2	2	1-2-①	拡大	実施施設の増加			一時預かり(幼稚園型Ⅰ)	幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象として、通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、保護者の要請に応じて園児を預かります。	保育課								○			
18			1-2-2	3	—	拡大	実施施設、利用定員数の増			一時預かり(幼稚園型Ⅱ)	教育・保育事業の一環として、幼稚園において、保育認定を受けた満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童で、保育所、認定こども園に入園していない児童の定期的な預かり保育を実施します。	保育課									○		
19			1-2-2	4	1-2-①	継続					病児・病後児保育	概ね生後6か月から小学校に就学している児童について、病中や回復期のために保育園や小学校等で集団保育等が困難でありながら、保護者の就労等のために家庭での保育が難しい場合に、一時的に保育します。	保育課								○	○	
20			1-2-2	5	1-2-①	継続					子育て支援ショートステイ	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課								○	○	○
21			1-2-2	6	1-2-①	継続					子育て支援トワイライトステイ	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課								○	○	○
22			1-2-2	7	1-2-①	継続					ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を推進します。	こども未来政策課								○	○	
23			1-2-2	8	1-2-①	継続					地域子育て支援センター	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課								○		

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢												
													結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生						
24	1. 全ての子どもを育てる環境づくり	(2) 地域における子ども・子育て支援の充実	②多様な子ども・子育て支援の充実	1-2-2	9	1-2-①	継続				つどいの広場	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する相談対応や、講習会も開催します。	こども未来政策課				○								
25				1-2-2	9	1-2-①	継続				〃	〃	こども未来館					○							
26				1-2-2	10	1-2-①	継続					ここにこサークル	乳幼児とその保護者を対象に月1～4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大します。	こども未来館					○						
27				1-2-2	11	—	継続					三人乗り自転車の貸し出し	子育て家庭を支援するため、満1歳以上4歳未満及び満2歳以上6歳未満の児童2名を養育している者にを対象として、電動アシスト付三人乗り自転車の貸し出しを行います。	保育課						○					
28				1-2-2	12	1-2-①	継続					養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。	こども保健課					○	○					
29				1-2-2	13	1-2-①	継続					〃	不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を訪問し、養育環境の維持改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○	○			
30				1-2-2	14	1-2-①	継続					こども未来館子育てプラザの運営	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	こども未来館					○	○					
31				1-2-2	15	1-2-①	継続					乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員児童委員、主任児童委員が家庭訪問します。	こども若者総合相談支援センター						○					
32				1-2-2	16	—	継続					シルバー人材による子育て支援サービス	妊産婦や共働きなどで忙しい子育て世帯を対象に、家事や育児の支援を行います。	長寿介護課						○	○	○	○		
33				1-2-3	1	1-2-①	継続						保育コンシェルジュ	利用者支援事業として、保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。	保育課							○			
34				1-2-3	2	1-2-①	継続						妊娠・出産・子育て総合相談窓口	母子健康手帳の交付および面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業等の子育てに関する情報提供や相談・助言を行います。	こども未来館					○	○				
35				1-2-3	2	1-2-①	継続						〃	〃	こども保健課					○	○				
36	1-2-3	3	1-2-②	継続						子育て情報紙の発行	子育て情報紙を作成し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や健康診査、子ども関連の窓口などで配布します。また、ホームページ上でも情報を提供します。	こども未来政策課					○	○	○	○	○	○			

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢									
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生			
37	1. 全ての子どもの育ちを支える環境づくり	(2) 地域における子ども・子育て支援の充実	③ 子育てに関する相談、情報提供の充実	1-2-3	4	1-2-②	継続			母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	子ども保健課		○	○	○	○					
38				1-2-3	5	1-2-②	継続		○	家庭児童相談	家庭児童相談員が育児やしつけといった育成相談などについて、適切な指導、助言を行います。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○			
39				1-2-3	6	1-2-②	継続			教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課						○	○			
40				1-2-3	7	1-2-②	継続			教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課							○	○		
41				1-2-3	8	1-2-②	継続			子ども・若者総合相談	不登校やひきこもりなど、社会的困難を抱える子どもから若者に関する相談と支援を、民間の子育て支援団体と連携し実施します。	子ども若者総合相談支援センター							○	○	○	
42				1-2-3	9	-	拡大			発信する情報の質・量を充実	子育て支援情報の発信	ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	子ども未来政策課		○	○	○	○	○	○	○	
43				1-2-3	10	-	継続			子ども相談連絡会	子育て支援の拠点として子ども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的に情報交換を行います。	子ども未来館							○	○		
44				(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり	① 子どもの権利の意識の啓発	1-3-1	1	1-3-①	継続			人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。また、学校においても人権に関する問題が増加しているため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供していきます。	学校教育課						○	○	
45						1-3-1	2	1-3-①	継続			人権啓発活動	人権擁護委員などと協力し、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けてもらえるよう啓発を行います。(各園、各校へ5年に1回を目途に訪問授業を実施)	福祉政策課	○	○	○			○	○	○
46						1-3-1	3	1-3-①	継続			子どもの権利擁護	子どもの人権を守り、尊重することの大切さを周知するために様々な場面で啓発をしていきます。	子ども若者総合相談支援センター 子ども未来政策課							○	○

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢												
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生						
47	1. 全ての子どもを尊 重した環境づくり	(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり	① 子どもの権利・・・	1-3-1	4	1-3-①	継続			まちづくり出前講座(子どもの人権)	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、全ての子どもたちの権利が尊重されるよう、市民向けに出前講座を実施します。	こども若者総合相談支援センター こども未来政策課				○	○	○	○						
48				1-3-2	1	-	拡大	実施学校数の増加	SOSの出し方教育		児童・生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	学校教育課 健康増進課							○	○	○				
49				1-3-2	2	-	継続			いじめ対策		児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組みます。	学校教育課							○	○				
50				1-3-2	3	-	継続			○	こども専用相談ダイヤル	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けています。	こども若者総合相談支援センター								○	○	○		
51				1-3-2	4	-	拡大	研修参加者数の増加	ゲートキーパー研修(教職員、市職員等、子ども・若者に関する支援者向け)		子ども・若者に関わる職員やスタッフ等へ、自殺予防につなげるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。	健康増進課									○	○	○		
52				1-3-2	5	-	拡大	対象者の拡大	LGBT等性的少数者の理解促進・支援		LGBT(性的少数者)について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。	市民協働推進課									○	○	○	○	
53				1. 全ての子どもを育ちを支える環境づくり	(4) 児童虐待防止に向けた環境づくり	① 児童虐待防止に 向けた環境づくり	1-4-1	1	1-3-②	継続		○	児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。	こども若者総合相談支援センター							○	○	○	○
54							1-4-1	2	1-3-②	継続		○	児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へオレンジリボン(児童虐待予防)の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	こども若者総合相談支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	
55	1-4-1	3	1-3-②				継続			○	ハイリスク家庭の把握と対応	妊娠届出や出生届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	こども保健課								○	○			
56	1-4-1	4	1-3-②				継続			○	所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	こども若者総合相談支援センター、関係課									○	○	○	
57	1-4-1	5	-				継続					心理検査に基づく相談	臨床心理士が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもに伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。	こども若者総合相談支援センター								○	○	○	
58	1-4-1	6	-				継続				○	民間団体による家庭訪問型子育て支援	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。	こども若者総合相談支援センター								○			

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
59	1. 全ての子ども の育ちを支える 環境づくり	(4) 児童虐待 防止に向けた 環境づくり	① 児童虐待 発生予防の 充実	1-4-1	7	2-1-①	拡大	実施回数の 増加	○	親支援プログラ ムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安 感・負担感の軽減を図るため、また、 体罰によらない子育てを推進するた め、市民協働で親支援プログラムを実 施します。	こども若者 総合相談 支援セン ター				○	○	○	○					
60				1-4-1	8	-	新規		○	要支援児童 ショートステ イ事業	保護者が育児疲れや育児不安が高ま り、育児が難しい時、児童を乳児院や 児童養護施設で一時的に預かりま す。	こども若者 総合相談 支援セン ター					○	○	○	○				
61				1-4-2	1	1-3-②	継続		○	児童虐待防止 に関するネット ワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との 調整会議や必要に応じて個別ケー ス検討会議を開催し、要保護児童等 を継続的に支援し、児童虐待の早期 発見、早期対応、再発防止に取り組 みます。また、関係機関や関係者の 資質向上を目指し、各種研修を実施し ます。	こども若者 総合相談 支援セン ター					○	○	○	○				
62					② 関係機関 との連携強化	1-4-2		1-3-③		※No.58「民 間団体による 家庭訪問型 子育て支援」 及びNo.59 「親支援プロ グラムの実 施」に置き換 え		子育て支援団 体と連携した 児童虐待防止 事業や子育て 支援事業の推 進	児童虐待防止対策や子育て支援につ いて、専門的な知識や経験を持つ子 育て支援団体と連携し、よりきめ細 やかな事業の推進を図ります。	こども若者 総合相談 支援セン ター					○	○	○	○		
63					① 学習支援 の充実	1-5-1	1	3-2-④	継続			生活困窮世帯 及び生活保護 世帯への学習・ 生活支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世 帯の小学校4～6年生、中学生、高校 生を対象に無料の学習教室を開催 し、学習支援を実施するとともに安心 した居場所づくりを行います。また、参 加者の保護者を対象に、学習支援 コーディネーター(教員OB)が勉強、 学校生活、親子関係等に関する相談 を行います。	生活福祉 課							○	○	○	
64						1-5-1	2	3-2-①	継続			ひとり親家庭へ の学習支援事 業	ひとり親家庭の小学4年生から高校 生を対象に学習・生活支援を実施し ます。	こども家庭 課								○	○	○
65							1-5-1	3	-	拡大	対象の拡大		学習支援を行う 団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係す る補助金や講演会等の情報を提供す るなど伴走支援を実施します。	こども未来 政策課								○	○
66					② 生活支援 の充実	1-5-2		3-2-④		※No.159 「保育料の軽 減」と統合		保育料の免除	0～2歳児について、生活保護家庭及 び市民税非課税家庭等について、保 育料を免除します。	保育課								○		
67						1-5-2	1	-	拡大	企業などへ 呼びかけ寄 附者の増加、 配布対象者 の拡大		フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、 必要とする家庭や子どもに配布す る事業への支援をします。	こども未来 政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68				1-5-2		2	-	継続			学生服等をリ ユースする取 組みへの支援	子どもの成長や卒業等で使用しな くなった学生服等を回収し、必要とする 子どもに配布する事業への支援をし ます。	こども未来 政策課								○	○		
69				1-5-2		3	-	継続			保育士資格取 得支援	保育士資格取得を希望しながら経済 的な理由で進学が困難な学生に対 して支援をします。	こども未来 政策課										○	

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢														
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生								
70	1. 全ての子ども の育ちを支える環境づくり	②生活支援の充実 (5)子どもの貧困への支援の充実		1-5-2	5	3-1-④	継続			就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などを補助します。	学校教育課					○	○									
71				1-5-2	6	3-1-④	継続			私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助します。	教育政策課								○							
72				1-5-2	7	-	継続			豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学等の在学中に奨学金を給付します。	教育政策課										○					
73				1-5-3	1	-	新規			子どもの居場所づくりへの支援	子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所となる取り組みを実施している団体の横のつながりをつくるためのネットワークを構築します。	子ども未来政策課										○	○	○			
74				1-5-3	2	-	新規			子どもの貧困対策プロジェクトチームの発足	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを発足します。	子ども未来政策課										○	○	○	○		
75				2. 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	①家庭や地域における子どもの人間形成		2-1-1	1	2-1-①	継続			幼児ふれあい教室	様々な遊びを通して、乳幼児期の子を持つ親に、親子のふれあいや、家庭教育を学習する場を提供するとともに、同じ年頃の親子の仲間づくりや子育て不安の解消に取り組みます。	子ども未来政策課								○				
76							2-1-1	2	2-1-①	継続			初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書館										○		
77							2-1-1	3	2-1-①	継続			家庭教育セミナー	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	生涯学習課										○	○	○
78	2-1-1	4	2-1-①				継続			パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	子ども未来政策課											○				
79	2-1-1	5	2-1-①				継続			子育て学習講座・思春期家庭教育講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	生涯学習課											○	○			
80	2-1-1	6	2-1-①				継続			地域いきいき子育て促進事業	地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践します。	生涯学習課												○			

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢									
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生			
81	2・子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	①家庭や地域における教育力の向上	(1)家庭・地域における子どもの人間形成	2-1-1	7	2-1-①	継続				明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集。優秀作品の表彰を行う大会を開催し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	子ども未来政策課					○	○			
82				2-1-1	8	2-1-①	継続					青少年だよりの発行	小中学生向けににわかりやすく、夢のある作品や家庭の話題づくりに役立つ情報を掲載した「青少年だより」を発行します。	子ども未来政策課					○	○		
83				2-1-1	9	—	拡大	実施校区数の増加				トヨッキースクール(放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室)	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域が子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。	生涯学習課 子ども家庭課					○			
84				2-1-1	10	—	継続						地域未来塾ステップ	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	生涯学習課					○	○	○
85				2-1-1	11	—	継続						親の学びサポート講座	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせて主に小学生向けのワークショップを同時開催します。	生涯学習課					○	○	
86				2-1-2	1	2-1-②	継続						親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム」を実施します。	生涯学習課					○	○	
87				2-1-2	2	2-1-②	拡大	施設数、利用者数の拡大					ほの国子どもバスポート事業	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国子どもバスポート」を配布します。	政策企画課					○	○	
88				2-1-2	3	2-1-②	拡大	まち空間のリニューアル					子ども未来館体験・発見プラザの運営	主に幼児から小学生を対象に、子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供します。また、地元で活躍する職人さんや技術者を招き、体験プログラムを実施します。	子ども未来館					○	○	
89				2-1-2	4	2-1-②	継続						赤ちゃん広場	赤ちゃんと保護者を対象に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本を介して親子がふれあう場を提供します。	図書館					○		
90				2-1-2	5	2-1-②	継続						おはなしのへや	中央図書館、地区・校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行い、絵本に親しむ機会を提供します。	図書館					○	○	
91				2-1-2	6	—	継続						職場体験活動	中学2年生を対象とし、生徒が店舗などにおいて働く方やお客様と接しながら実際の仕事を体感する学習活動を行います。	学校教育課						○	

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢									
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生			
92	2. 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2) 学校を通じた子どもの人間形成	①個性と創造性を育む学校教育の推進	2-2-1	1	2-2-①	継続			開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報の受信や発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者や地域に公開し学校評価を進めることで、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	学校教育課					○	○				
93				2-2-1	2	2-2-①	継続			新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進めます。	学校教育課					○	○	○			
94				2-2-1	3	2-2-①	継続			児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒向けに配布したりするなどの啓発を行います。	市民協働推進課							○	○	○	
95				2-2-1	4	2-2-①	継続			わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	学校教育課								○		
96				2-2-1	5	2-2-①	継続			特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成します。	学校教育課								○	○	
97				2-2-1	6	2-2-①	継続			福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	福祉政策課								○	○	○
98				2-2-1	7	2-2-②	継続			英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して英会話の授業を行います。また、「ここにこde英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催します。	学校教育課									○	
99			2-2-2	1	2-2-②	継続			幼年期教育の推進	認定こども園、保育園、幼稚園において、その教育・保育が乳幼児期に相応しい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うものとし、小学校と連携することで、育まれた資質・能力を踏まえた教育の円滑な接続に資するように取り組みます。園児の小学生への円滑な移行に向け、職員連絡会や園児と生徒の交流事業を実施します。	保育課									○		
100			2-2-2	1	2-2-②	継続			〃	幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の三者の交流と連携を深めることにより、幼年期の子ども達の発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	学校教育課									○	○	
101			2-2-2	2	2-2-②	継続			適応指導教室(ほっとプラザ)	心理的な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	学校教育課									○	○	

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生		
102	2. 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2) 学校を通じた子どもの人間形成	② 教育体制の充実	2-2-2	3	2-2-②	継続			学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	学校教育課					○	○			
103				2-2-2	4	2-2-②	継続			小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	学校教育課						○	○		
104				2-2-2	5	—	継続			定時制・通信制高等学校合同説明会	不登校やひきこもりなどの理由から進路に悩む中学生への進路選択の支援を行います。	こども若者総合相談支援センター								○	○
105				2-2-2	6	—	継続			イマージョン教育の実施	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。	学校教育課								○	
106				2-2-2	7	—	継続			分身ロボット「OriHime」による支援	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。	学校教育課								○	○
107				2-2-2	8	—	継続			SSWとSCIによる子どもの支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)とSC(スクールカウンセラー)が保護者や教員と連携しながら生徒の問題の解決や心のケアを行います。	学校教育課								○	○
108				2-2-2	9	—	継続			初期支援校「みらい」による外国籍生徒の支援	日本語指導を集中的に行う初期支援校「みらい」により、来日間もない外国籍生徒が日本の学校にスムーズに適応し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。	学校教育課									○
109				(3) 子どもの主体的な活動の尊重	① 子どもの主体的な活動の支援		2-3-1	1	2-3-③	継続			若者の就労意欲の醸成	就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	こども若者総合相談支援センター	○					
110	2-3-1	1	2-3-③				継続			企業見学バスツアーや合同企業説明会を開催し、若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	商工業振興課	○									○
111	2-3-1	2	2-3-①				継続			こども未来館集いプラザの運営	芝生広場やここにご広場などで子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントなどを開催して、子どもの健やかな成長及び市民の交流を進めます。	こども未来館				○	○	○	○		
112	2-3-1	3	2-3-①				継続			交通児童館の運営	自転車乗り方教室、おやこの広場、おやこ造形あそび、リトミックあそび、親子ふれあい体操などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し児童の健全育成を図ります。	こども未来館				○	○	○	○		
113	2-3-1	4	—				継続			青少年健全育成表彰	顕著な活躍をした青少年個人および青少年団体の行為を称え、青少年賞として青少年健全育成のついでにて表彰を行います。	こども未来政策課								○	○

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
114	2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(3)子どもの主体的な活動の尊重	①子どもの主体的な活動の支援	2-3-1	5	—	継続			高校生技術アイデア賞の表彰	高校生のものづくりへの関心を高めるとともに、探求心や創造性に富んだ人材を育成することを目的として、個人・グループなどで考えたものづくり・科学・理科・農業・林業などに関するアイデアや作品を募集し表彰します。	商工業振興課							○					
115				2-3-1	6	—	継続			中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、豊橋市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。	広報広聴課								○				
116				2-3-2	1	2-1-②	継続			地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。	「スポーツのまち」づくり課								○	○	○		
117				2-3-2	2	2-1-②	継続			芸術・文化ふれあい体験	直接アーティストとの交流ができるワークショップなどを実施し、また、本物の芸術・文化に触れ、体験する機会を提供します。	「文化のまち」づくり課										○		
118				2-3-2	2	2-1-②	継続			〃	ほんもの体験事業として、ワークショップや作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	美術博物館									○	○	○	○
119				2-3-2	3	—	新規			SDGs推進事業	SDGsの周知啓発を図るため、小中学校でSDGsの理解を深める出前講座を開催します。	未来創生戦略室										○	○	
120				2-3-2	4	2-3-①	継続			公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出していきます。	公園緑地課									○	○	○	○
121				2-3-2	4	2-3-①	継続			〃	〃	〃	こども未来政策課								○	○		
122				2-3-2	5	2-3-③	継続			青少年センターでの講座の開催 青少年活動への支援	青少年に交流の場と研鑽の機会を提供するため、スポーツやレクリエーションなどの講座の開催や青少年団体の活動等を支援します。	生涯学習課										○	○	
123				2-3-2	6	—	継続			豊橋青少年オーケストラキャンプ事業	東三河地域の中学生・高校生等を対象に、一流の音楽家による指導と音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供します。	「文化のまち」づくり課										○	○	
124				2-3-2	7	—	継続			高校生と創る演劇	公募による高校生出演者とスタッフが、劇場やプロのスタッフと共に上演を経験することで、本物の芸術を体験する機会の提供を支援します。	「文化のまち」づくり課											○	
125				2-3-2	8	—	新規			若者政策提案事業	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を図ります。	市民協働推進課		○									○	
126				2-4-1	1	2-4-①	継続			赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	こども保健課										○	○	○

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢												
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生						
127	2. 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(4) 次代の親としての子どもの人間形成	①親となるための教育の充実	2-4-1	2	2-4-①	継続			中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	学校教育課				○		○							
128				2-4-1	3	2-4-②	拡大	対象年齢の拡大			性と命に関する啓発活動 女性の健康支援事業(青年期)	性や妊娠性等に関して正しく理解するために、中・高等学校・大学等を訪問する出前講座などを実施します。	子ども保健課						○	○	○				
129				2-4-1	4	2-4-②	継続				''	''	''	学校教育課							○	○			
130				2-4-2	1	2-4-②	継続					青少年の健全育成	インターネットやSNSなど青少年が巻き込まれやすいトラブルや危険を未然に防ぐ活動を行うとともに、地域における青少年健全育成活動を支援します。	子ども未来政策課								○	○	○	
131				2-4-2	1	2-4-②	継続					''	''	学校教育課								○	○		
132				2-4-2	2	2-4-②	継続					思春期精神保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられることの問題についての相談に応じます。	健康増進課								○	○	○	
133				2-4-2		-					※No.134「思春期精神保健相談」に統合	思春期保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられることの問題についての相談に応じます。	健康増進課								○	○	○	
134				2-4-2	3	-	継続					生徒指導教員向け研修会の実施	生徒指導に関わる教員に対し、生徒をサポートするための研修会を開催します。	学校教育課									○	○	
135				3. 子育て家庭を支える環境づくり	(1) 安心して子育てできる安全・安心な環境づくり	①地域ぐるみによる安全・安心な環境づくり	3-1-1	1	3-1-①	継続			交通安全教室	市内の幼児、児童、生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	○		
136							3-1-1	2	3-1-①	継続				幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	市内園児の保護者による幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	安全生活課								○	
137	3-1-1	3	3-1-①				継続					防犯教室講座	市内の幼児、児童、生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の防止を図ります。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	○			
138	3-1-1	4	3-1-①				継続					交差点等安全カラー標示	通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図ります。	道路維持課									○	○	○
139	3-1-1	5	3-1-②				拡大					安全・安心まちづくり地域防犯事業	地域における「子ども見まもり隊」、「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援するとともに、自治会などが設置する防犯灯や防犯カメラの費用の一部を補助します。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施行番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
140	3 子育て家庭を支える環境づくり	①地域ぐるみによる安全・安心な環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり	3-1-1	6	3-1-②	継続			安全・安心情報 配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に 役立つ緊急情報を携帯電話等にメー ルで配信します。	安全生活 課	○	○	○	○	○	○					
141				3-1-1	7	3-1-②	継続				少年愛護セン ター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等 による被害防止のため、関係機関と 連携して街頭での合同補導活動を行 い、子どもの安全を確保します。	子ども未来 政策課					○	○				
142				3-1-1	8	—	継続					自転車安全利 用の推進	「豊橋市自転車の快適で安全な利用 の推進に関する条例」(平成31年3月 制定)に盛り込んだ安全利用に関する 項目のうち、特に自転車損害賠償保 険等の加入と自転車ヘルメットの着用 の促進を図るため啓発等を行うほか、 自転車ヘルメットの購入費用の一部を 補助します。	安全生活 課	○	○	○	○	○	○			
143				3-1-1	9	1-2-②	継続					民生委員児童 委員、主任児 童委員の活動 支援	地域において子育ての支援を行う民 生委員児童委員、主任児童委員を対 象に、子どもの見守りや相談等に関す る研修会などを実施し、活動を支援し ます。	子ども未来 政策課					○	○	○		
144				3-1-1	9	1-2-②	継続					〃	〃	子ども若者 総合相談 支援セン ター					○	○	○		
145				3-1-1	9	1-2-②	継続					〃	〃	生活福祉 課	○	○	○	○	○	○	○		
146				3-1-2	1	3-1-③	継続					人にやさしいま ちづくり推進事 業	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさ しいまち」の実現を目指し、人のやさ しさによるバリア克服の啓発に努めま す。また、愛知県条例に基づき、不特 定多数の人が利用する施設などのバ リアフリー化を進めます。	建築指導 課	○	○	○	○	○	○	○		
147				3-1-2	2	3-1-③	継続					ユニバーサル デザイン推進事 業	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進 する一環として、総合学習などの授業 で活用できるユニバーサルデザイン 教材セットを市内小中学校へ貸し出 します。	地方創生 推進室					○	○			
148				3-1-2	3	3-1-③	拡大			登録施設数 の拡大			赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、市内 のおむつ交換や授乳のできる施設や 店舗を赤ちゃんの駅「Babyほっ」として 登録し、施設や店舗の情報をwebマッ プ等により発信していきます。	子ども未来 政策課					○			
149				3-1-2	4	3-1-①	継続						通学路等の安 全の確保	小中学校・警察・道路管理者・学識経 験者などの多角的な視点で通学路点 検を実施し、危険箇所へ歩道や通学 路標示板を設置するなど、子どもを事 故から守ります。	安全生活 課						○	○	
150				3-1-2	4	3-1-①	継続						〃	〃	学校教育 課						○	○	
151				3-1-2	4	3-1-①	継続						〃	〃	道路維持 課						○	○	
152				3-1-2	4	3-1-①	継続						〃	〃	道路建設 課						○	○	
153				3-1-3	1	—	継続						高額療養費の 支給	国民健康保険により病気やけがで医 療機関にかかり、1か月の自己負担限 度額を超過した際に支給を行う。	国保年金 課	○	○	○					○

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生		
154	3・子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり	③子育てに伴う経済的負担の軽減	3-1-3	2	—	継続			出産育児一時金の支給	国民健康保険に加入している方が出産した時、出生児1人毎に一時金の支給を行う。	国保年金課			○						
155				3-1-3	3	3-1-④	継続				児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	こども家庭課				○	○	○		
156				3-1-3	4	3-1-④	継続					子ども医療費助成事業	中学生までの子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成します。	こども家庭課				○	○	○	
157				3-1-3	5	3-1-④	継続					保育料の軽減	0～2歳児について、保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	保育課				○			
158				3-1-3	6	—	継続					実費徴収に伴う補足給付	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園する児童のうち、①年収360万円未満相当世帯の子ども、②所得にかかわらず、小学校3年生までの子どものうち第3子以降の子どもを対象として副食に対して補助(月額上限4,500円)を実施します。	保育課					○		
159				3-1-3	7	—	継続				○	子育てのための施設等利用給付	「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。	保育課					○		
160				3-1-3	8	—	継続					幼児教育・保育の給食費(副食費)負担軽減	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。	保育課					○		
161				3-1-3	9	3-1-④	継続					子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課					○	○	○
162				3-1-3	10	3-1-④	継続					子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課					○	○	○
163				3-1-3	11	—	継続					奨学金返還支援補助金	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。	商工業振興課	○						
164	3-1-3	12	—	継続				○	民営児童クラブ利用料の助成	民営の児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料を助成します。	こども家庭課						○				

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
165	3・子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり	③子育てに伴う経済的負担の軽減	3-1-3	13	—	継続			ファミリー・サポート・センター 利用料補助	一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。	こども未来政策課				○	○							
166				3-1-3	14	—	継続			歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	当該区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。	都市計画課	○	○	○	○	○	○						
167				3-1-3	15	—	拡大	登録施設数の拡大による利用促進			空家活用改修費補助金	一般世帯や子育て世帯向けの空家の一活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援する。	建築物安全推進室			○	○	○	○	○	○			
168			3-1-4	1	3-1-⑤	継続					安全教育の推進	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	学校教育課							○	○			
169			3-1-4	2	3-1-⑤	継続					学校版出前講座	小学生を対象に、災害に備え、災害の恐ろしさを学び、「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるきっかけとするため、防災講話や起震車体験等を行います。また、中学生に対しては、災害時に、家庭や地域を守るための実践的な実技訓練等を行います。	防災危機管理課							○	○	○	○	
170			3-1-4	3	3-1-⑤	継続					防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	学校教育課								○	○	○	
171			3-1-4	3	3-1-⑤	継続					〃	〃	保育課								○			
172			3-1-4	4	3-1-⑤	継続					防災まちづくり モデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	○			
173			3-1-4	5	3-1-⑤	継続					防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	防災危機管理課									○		
174			3-1-4	5	3-1-⑤	継続					〃	〃	こども保健課									○		
175			3-1-4	6	3-1-⑤	継続					子どもの心のケア体制	災害後の生活の中で生じた心や体の不調などに対し、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	こども保健課								○	○		
176			3-1-4	6	3-1-⑤	継続					〃	災害発生後、ストレス症状を抱える乳幼児に対する在園中のケアについて、保育園等への支援や助言を行います。	保育課									○		

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢														
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生								
177	3 子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり	④防災及び災害時の子育て支援の充実	3-1-4	6	3-1-⑤	継続					災害後の生活が原因で生じた子どものストレス症状に対して心理カウンセラー等と連携し、個々の症状に応じた最適なケアを受けることができるように支援します。保護者に対しては、ストレス症状に関する知識を提供します。	学校教育課					○	○								
178				3-1-4	7	3-1-⑤	継続					安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。子ども未来館や交通児童館などの施設が早期復旧できるように備えを行います。	子ども未来館					○	○	○	○					
179				3-1-4	7	3-1-⑤	継続						大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。	公園緑地課					○	○	○	○					
180				3-1-4	7	3-1-⑤	継続								教育政策課						○	○					
181				3-1-4	8	-	継続						防災教育	災害時「自ら逃げる」ことができる防災意識の高い人材を育成するため、小学校等での出前講座や防災に関する授業を実施するほか、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	防災危機管理課							○					
182				3-1-4	9	-	継続						防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会の設置	災害時における多様性に配慮した支援の取り組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、女性目線で災害時に発生が想定される問題、支援の方針、具体的な方法などを話し合う検討会を市役所内に設置します。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
183				3-1-4	10	-	拡大	対象施設の拡大					児童福祉施設による避難確保計画の作成	津波災害警戒区域内の児童福祉施設に対し、避難確保計画の作成、市長への報告及び避難訓練実施の義務付けます。	防災危機管理課 子ども家庭課 保育課	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
184				(2)社会的支援を必要としている家庭への対策の充実	①ひとり親家庭等への子育て及び自立に向けた支援		3-2-1	1	3-2-①	継続				児童扶養手当・豊橋市母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	子ども家庭課							○	○	○	○	
185							3-2-1	2	3-2-①	継続					母子家庭等就業支援	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業支援講座の開催や、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。	子ども家庭課							○	○	○	○
186							3-2-1	3	3-2-①	継続						母子・父子相談	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導をします。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	子ども家庭課							○	○	○
187	3-2-1	4	3-2-①				継続						母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭に児童の進入学等に必要資金の貸し付けを行います。	子ども家庭課								○	○	○	○	
188	3-2-1	5	3-2-①				継続						母子父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	子ども家庭課									○	○	○	

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
189	3 子育て家庭を支える環境づくり	①ひとり親家庭等への子育て及び自立に向けた支援		3-2-1	6	3-2-①	継続			ひとり親家庭等日常生活支援	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に支援員を派遣し、生活の安定を図ります。	こども家庭課				○	○	○	○		
190				3-2-1	7	3-2-①	継続			市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課					○	○	○	○	
191				3-2-1	8	3-2-①	継続			豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子や母子家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	こども家庭課					○	○	○	○	
192				3-2-1	9	3-2-①	継続			母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	こども家庭課					○	○	○	○	
193				3-2-2	1	3-2-②	継続			子どもの発達についての相談	子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けます。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。	こども発達センター						○	○	○	○
194				3-2-2	2	3-2-②	継続			子どもの発達についての診療	ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	こども発達センター						○	○		
195				3-2-2	3	3-2-②	継続			こども発達センター通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に重症心身障害児通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施します。また、常時人工呼吸器を使用しているなど、外出が著しく困難な未就学の重症心身障害児を対象に、自宅訪問をして療育を行う居宅型児童発達支援事業を実施します。	こども発達センター						○			
196				3-2-2	4	3-2-②	継続			障害者相談支援	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	障害福祉課						○	○	○	○
197				3-2-2	5	3-2-②	継続			発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	障害福祉課						○	○	○	○
198				3-2-2	5	3-2-②	継続							こども発達センター					○	○	○
199	3-2-2	5	3-2-②	継続							学校教育課					○	○				

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生		
200	3・子育て家庭を支える環境づくり	②障害がある子ども及び発達に心配がある子どもの子育てへの支援		3-2-2	6	3-2-2	拡大	指定園の増加、加配保育士の増		特別支援保育	保育園、認定こども園において、就労などによって家庭で保育できない、 軽度から中度程度 の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	保育課				○					
201				3-2-2	7	3-2-2	継続				児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	保育課				○				
202				3-2-2	7	3-2-2	継続					〃	〃	障害福祉課				○			
203				3-2-2	8	3-2-2	継続					小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	学校教育課					○	○	
204				3-2-2	9	3-2-2	継続					くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。	教育政策課					○	○	○
205				3-2-2	10	3-2-2	継続					介護給付事業	身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	障害福祉課				○	○	○	○
206				3-2-2	11	3-2-2	継続					障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	こども保健課				○	○	○	○
207				3-2-2	12	3-2-2	継続					重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	障害福祉課				○	○	○	○
208				3-2-2	13	3-2-2	継続					障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課				○	○	○	○
209				3-2-2	14	3-2-2	継続					特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課				○	○	○	○
210	3-2-2	15	3-2-2	継続					心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給します。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給します。	障害福祉課							○			

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指 針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
211	3 子育て家庭を支える環境づくり	(2) 社会的支援を必要としている家庭への子育て支援	② 障害がある子ども	3-2-2	16	3-2-2	継続			障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。	障害福祉課				○	○	○	○					
212				3-2-2	17	-	継続		○	医療的ケアが必要な児童の看護支援	医療的ケアを必要とする児童・生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。	障害福祉課 学校教育課 保育課					○	○	○					
213				3-2-3	1	2-2-2	継続		○	外国人児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	学校教育課							○	○				
214				3-2-3	2	2-2-2	継続		○	外国人児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童・生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	学校教育課									○	○		
215				3-2-3	3	3-2-3	継続		○	外国人母子保健相談	妊産婦や乳幼児期の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	こども保健課									○	○		
216				3-2-3	4	3-2-3	継続		○	外国人相談事業	ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	多文化共生・国際課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
217				3-2-3	5	3-2-3	継続		○	子育て支援情報の外国語での提供	子育て支援情報を発信する際に翻訳ツールを活用するなど、外国人の保護者が理解しやすいような情報発信に取り組みます。	こども未来政策課									○	○	○	○
218				3-2-3	6	3-2-3	拡大	対象者の拡大(幼児の親に対する啓発事業を付加)		○	プレスクール事業	ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前幼児に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。また幼児の親に対する子育て情報の提供も併せて行います。	多文化共生・国際課									○		
219				3-2-3	7	3-2-3	継続			○	外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、適切な保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	保育課									○		
220				3-2-3	8	3-2-3	継続					海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	多文化共生・国際課									○	○

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指 針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
221	(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実	③外国につながる家庭への子育て支援		3-2-3	9	3-2-③	継続		○	外国人児童サマースクール事業	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	多文化共生・国際課					○						
222				3-2-3	10	3-2-③	継続		○	子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語や英語の通訳を配置します。	子ども家庭課 子ども保健課						○	○	○	○		
223				3-2-3	11	-	継続		○	外国人総合相談窓口「インフォビア」による相談体制の充実	出産や子育て、医療などに関する情報を提供するなど外国人の様々な相談に応じます。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
224				3-2-3	12	-	拡大	対象者の拡大(学校等への巡回による児童生徒、保護者、教師への対応)	○	ブラジル人向けメンタルヘルス相談事業	ブラジル人メンタルヘルス不調者等からの相談に母語であるポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルス不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
225	3 子育て家庭を支える環境づくり	①妊娠・出産・育児の支援		3-3-1	1	3-2-④	継続			助産施設入所事業	経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊婦が安心して出産できるよう、助産施設で受け入れます。	子ども家庭課						○					
226				3-3-1	2	3-3-①	継続			妊婦期の保健・医療	妊娠前から母子の健康管理を行うために、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳及び健康診査受診票の交付を行います。	子ども保健課							○				
227				3-3-1	3	3-3-①	継続			乳幼児健康診査	成長・発達の確認、疾病の早期発見とともに、育児の相談や指導を行います。	子ども保健課								○			
228				3-3-1	4	3-3-①	継続			不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	子ども保健課								○			
229				3-3-1	5	3-3-①	継続			産婦・新生児訪問指導	助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図ります。	子ども保健課								○	○		
230				3-3-1	6	3-3-①	継続			未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育、発達のために訪問指導を行います。	子ども保健課								○	○		
231				3-3-1	7	3-3-①	継続			未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行います。	子ども保健課									○		
232	3-3-1	8	3-3-①	継続			小児慢性特定疾病医療給付	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行います。	子ども保健課									○	○	○	○		

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
233	3・子育て家庭を支える環境づくり	① 妊娠・出産・育児の支援	(3)健康で子育てできる支援の充実	3-3-1	9	3-3-①	拡大	対象年齢の 拡大		女性の健康支援事業(成人期)	女性が自ら望んだ時に妊娠、出産ができるように、妊娠、生殖補助医療、避妊に関する知識の普及を行います。また、女性特有な心身の不調及び婦人科疾患等の予防を目的としたセルフケア教育を行います。	こども保健課	○	○					○					
234				3-3-1	10	3-3-①	継続				風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成	風しんから赤ちゃんを守るため、妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成や、予防接種費用の一部を助成します。	健康政策課	○	○	○								
235				3-3-1	11	-	継続				産前産後サポート事業	参加型・同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で相談に応じるほか、仲間づくりを目的とした交流会を実施します。 パートナー型・妊婦の自宅へ赴き、「寄り添い支援」を中心とした個別相談を実施します。	こども保健課				○	○						
236				3-3-1	12	-	拡大		アウトリーチ 型の追加			産後ケア事業	家族等から支援が得られない概ね産後4か月未満の母子に対し、産後ケア事業支援計画に基づき、実施施設において宿泊や日帰り、産婦の心身のケアや授乳指導、今後の育児に資する指導等を実施する。	こども保健課						○				
237				3-3-1	13	-	継続					不妊・不育専門相談センター	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を実施する。	こども保健課				○						
238				3-3-1	14	1-2-①	拡大		実施回数の 増加			妊産婦健康診査	妊産婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行います。	こども保健課						○	○			
239				3-3-1	15	1-2-①	継続					乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問します。	こども保健課						○				
240				3-3-2	1	3-3-②	継続					離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。	こども保健課							○			
241				3-3-2	2	3-3-②	継続					予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、保護者に正確な情報の提供や積極的な接種を働きかけながら、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種を実施します。	健康政策課							○	○	○	○
242				3-3-2	3	3-3-②	継続					保育園における食育の推進	保育園、認定こども園において、食事を通して、規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもにも成長するよう、教育・保育従事者を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催します。	保育課							○			

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生		
243	3・子育て家庭を支える環境づくり	(3)健康で子育てできる支障の充実	②親子の健康づくりの増進	3-3-2	4	3-3-2	継続			食育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食育の大切さを普及していきます。学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかわりを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通して健康的な心身の育成ができるよう、食育推進委員会で検討し、啓発に努めていきます。	保健給食課					○	○	○		
244				3-3-2	5	3-3-2	継続			学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めていきます。	子ども保健課							○	○	
245				3-3-2	6	3-3-2	継続			フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	子ども保健課								○	○
246				3-3-2	7	3-3-2	拡大	参加者数の増加			健康づくりの推進	とよはし健康マイレージを実施し、親子で健康づくりに取り組む環境の整備や健康に対する意識の向上を図ります。	健康政策課	○	○	○	○	○	○	○	○
247	4・子育てを社会全体で担う意識と環境づくり	(1)子育てを支え応援する社会づくり	①子育てを社会全体で支える意識啓発	4-1-1	1	4-1-1	継続			子育て応援フェスの開催	子育てを地域全体で支える意識を醸成するため、子育て応援フェスを開催し、「子どもが幸せで、子育てをもっと楽しめるまちづくり」を推進していきます。	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○		
248				4-1-1	2	4-1-1	継続			家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画社会を実現するため、市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていきます。	市民協働推進課	○	○	○						
249				4-1-1	3	-	拡大	周知拡大			子育て応援宣言の推進	子どもや子育てする人を温かく見守り、気持ちに寄り添うなど、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組めます。	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○	
250				4-1-2	1	4-1-2	継続				子育てサポーターの養成	子ども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。	子ども未来館							○	
251				4-1-2	2	4-1-2	継続				読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	図書館							○	○
252	4-1-2	3	4-1-2	継続					PTA活動の推進	児童生徒の健全な育成を図るため、市内小中学校のPTA活動が活発に行えるよう、豊橋市小中学校PTA連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協働を図ります。	生涯学習課								○	○	
253	4-1-2	4	4-1-2	継続					子ども会活動の推進	子どもたちが集団活動を通じて心身をきたえ、社会生活を営むための基本的マナーやルールを身につけるために、地域の育成者が行う子ども会活動の推進を支援します。	生涯学習課								○	○	

資料1 次期プランに掲載する事業について

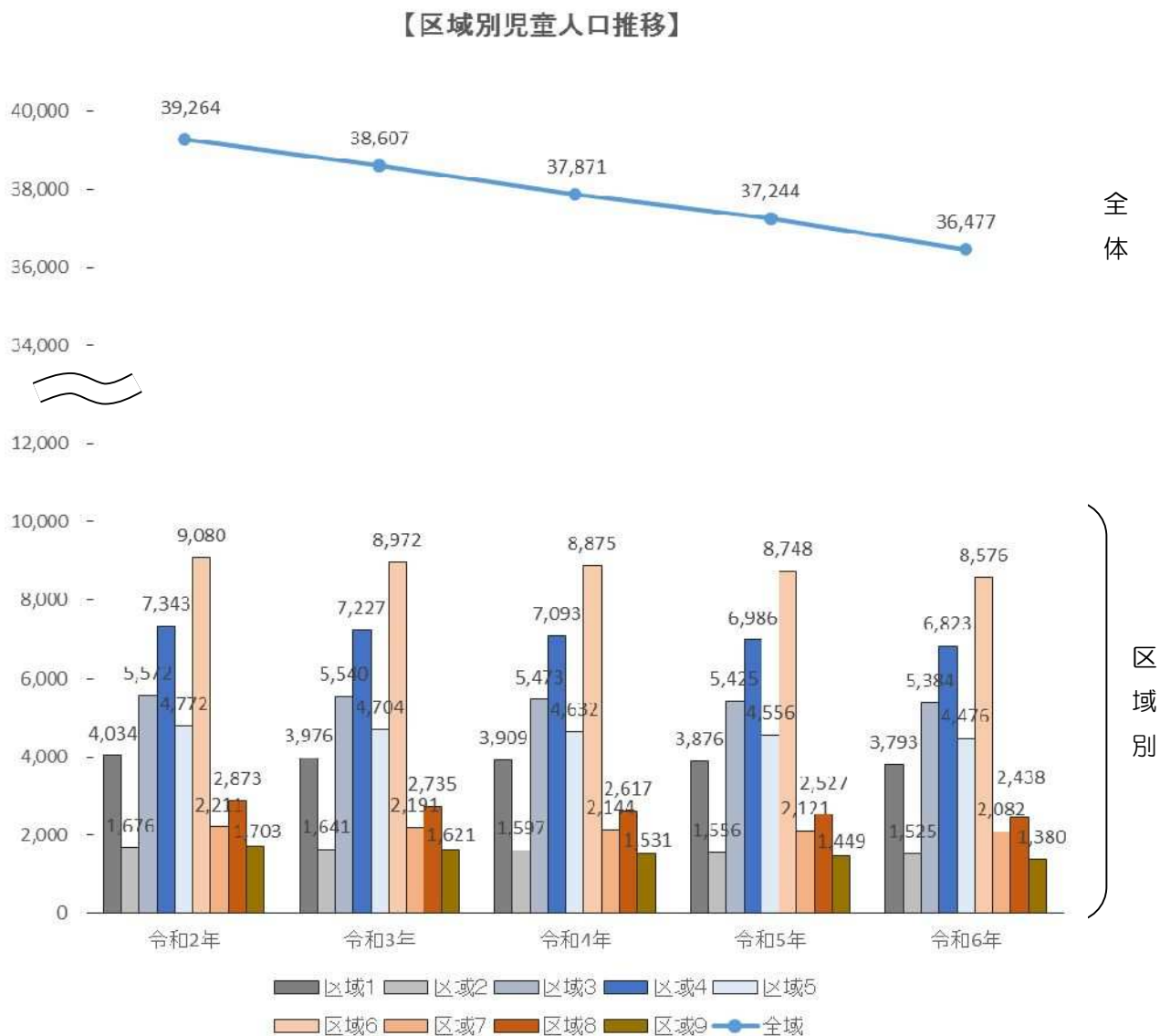
通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指 針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢									
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生			
254	4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり	(1) 子育てを支援する社会づくり	② 地域で子どもを育てる体制の整備	4-1-2	5	--	継続			学校教育等に関わる地域人材の育成 地域学校協働活動推進体制の構築	地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくための連携体制を構築します。	生涯学習課 学校教育課 こども家庭課					○	○				
255				4-1-2	6	--	継続			お互いさまのまちづくり	まちの居場所の運営や、助け合い活動などの取り組みにより地域のつながりを深め、子どもから高齢者まで皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。	長寿介護課	○	○	○	○	○	○	○	○		
256				4-1-3	1	4-1-③	継続			子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	こども未来政策課			○	○	○	○	○	○	○	
257				4-1-3	1	4-1-③	継続			"	"	"	こども未来館				○					
258				4-1-3	2	4-1-③	継続			子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	こども未来政策課			○	○	○	○	○	○	○	
259				4-1-3	2	4-1-③	継続			"	"	"	こども未来館				○					
260				4-1-3	2	4-1-③	継続			"	"	"	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	
261				4-1-3	3	4-1-③	継続			校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、NPO、ボランティア等地域で活動している各種団体が活動しやすい環境を整えます。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
262				(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	① 仕事と家庭の両立ができる環境づくり		4-2-1	1	4-1-①	継続			はぐみんデーの周知	毎月19日の子育て応援の日「はぐみんデー」をPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	こども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○
263							4-2-1	2	--	拡大	取組の拡大	子育てしやすい職場づくりの支援と普及	ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取り組みの普及に関係機関と連携し取り組みます。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○
264	4-2-1	2	--				拡大	取組の拡大	"	"	"	こども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○	○		
265	4-2-1	2	--				拡大	取組の拡大	"	"	"	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○		
266	4-2-1	3	--				継続			女性が働きやすい職場づくりの啓発	女性が働きやすい職場環境を実現するため、セミナーや出前講座を実施します。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○		
267	4-2-1	3	--				拡大	取組の拡大	"	"	"	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○		
268	4-2-1	4	--				拡大	対象の拡大	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
269	4-2-1	4	--				拡大	対象の拡大	"	"	"	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○		

資料1 次期プランに掲載する事業について

通し番号	基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	整理番号	現行プラン 施策番号	方向性	「拡大」 の内容	国 基本 指針	個別事業	事業内容	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
270	4・子育てを社会全体で担う意識と環境づくり	(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	① 仕事と家庭の両立支援	4-2-1	5	—	継続			女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、就職支援セミナーや相談会を開催します。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○			
271				4-2-1	5	—	継続			”	”	”	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○		
272				4-2-1	6	—	継続					男性の家事・育児講座	家事や育児に積極的に取り組む男性を増やすための講座を実施します。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	
273				4-2-1	7	—	拡大	取組の拡大				女性応援プロジェクト	女性の生き方や働き方をテーマにした異業種交流による研究会を実施し、講座開催や情報発信に取り組みます。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	
274				4-2-1	8	4-2-①	継続					結婚支援事業	結婚を希望する未婚者を対象に、セミナーの開催や相談対応、出会いの機会づくり等に取り組みます。また、婚活ボランティアの育成や親向けのセミナーの開催など、総合的な結婚支援を推進します。	子ども未来政策課	○						
275				4-2-1	9	—	継続					ライフキャリアプランセミナー	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動を始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアプランについて考える機会をつくります。	子ども未来政策課	○						
276				4-2-1	10	—	継続					女性の雇用環境整備	女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○
277				4-2-2	1	4-1-①	拡大	認定企業数の増				子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○
278				4-2-2	2	4-2-②	継続					子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	子ども未来政策課			○	○	○	○	○
279				4-2-2	3	—	継続					企業の協働による子育て支援の充実	企業のCSR活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○

(2) 計画期間内の推計児童数

計画期間内の児童数(0歳～小学校6年生)を過去の児童数などを基にコーホート変化率法*により推計しました。この推計が、教育・保育施設等の利用者数を見込むための基礎となっています。



※ 旭小学校区・東田小学校区は第3区域、つつじが丘小学校区は第4区域に含む。

(3) 各区域における事業の状況 (令和元年度) ■■■■■■■■■■

区 分	教育・保育施設			地域子ども・子育て支援事業実施施設										
	保育園	幼稚園	認定こども園	延長保育事業	放課後児童クラブ	子育て支援ショートステイ事業 ※	子育て支援トワイライトステイ事業	地域子育て支援拠点事業			一時預かり事業		病児・病後児保育事業	
								子育てプラザ	地域子育て支援センター	つどいの広場	ここにこサークル	幼稚園在園児・認定こども園一		未就園児を対象
区域設定	9			1	9	1	1	1	9			1	1	1
市全域 (か所)	43	21	19	30	92	3	3	1	5	4	38	40	44	3
第1区域： 石巻・青陵・東陵	8	1	2		9				1	0	4			
第2区域： 北部・前芝	2	0	2		5				0	0	3			
第3区域： 中部・豊城・羽田	9	5	5		14				0	2	6			
第4区域： 豊岡・東陽・東部	5	5	1		14				1	0	6			
第5区域： 吉田方・牟呂	3	3	1		10				1	1	3			
第6区域： 南部・南陽・本郷・高師台	8	4	2		18				0	1	8			
第7区域： 二川	2	0	2		8				1	0	2			
第8区域： 南稜・章南	3	1	3		9				1	0	3			
第9区域： 五並・高豊	3	2	1		5				0	0	3			

※ 母子生活支援施設を除く。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

幼稚園や保育園、認定こども園などを希望に応じて利用できるよう、ニーズ調査結果やこれまでの実績及び推計児童数を踏まえ、今後 5 年間に必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保方策及び実施時期を設定しました。

(1) 教育・保育事業

【事業の概要】

幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり保育する保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園で教育・保育を行います。

【区域設定】

9区域

【利用者数等の推移】

< 保育園（認定こども園含む） >

各年4月1日現在

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
か所数	57	57	59	61	62
入所児童数(人)	9,260	9,204	9,616	9,582	9,554
利用定員(人)	9,980	9,990	10,555	10,825	10,920
入所率	92.8%	92.1%	91.1%	88.5%	87.5%

各年4月1日現在

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	
保 育	0 歳児(人)	175	194	198	204	167
	1・2 歳児(人)	2,466	2,473	2,584	2,685	2,637
	3~5 歳児(人)	6,032	5,871	5,824	5,659	5,664
教育	3~5 歳児(人)	587	666	1,010	1,034	1,086
合 計	9,260	9,204	9,616	9,582	9,554	

<幼稚園>

各年5月1日現在

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数		26	26	24	22	21
年 齢	3歳(人)	1,238	1,208	1,054	909	888
	4歳(人)	1,226	1,249	1,091	984	888
	5歳(人)	1,331	1,226	1,130	1,055	969
合 計		3,795	3,683	3,275	2,948	2,745

【量の見込み及び確保方策】

全市的にみると、幼稚園、保育園、認定こども園の受入可能な人数が量の見込みを上回っており、確保は可能であると考えられます。

区域別でみると、一部に不足が生じる区域がありますが、需要の動向により適宜利用定員を見直すとともに、近隣区域において受入れるべく体制の整備を進めます。

また、施設の選択肢を広げるため、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育園が円滑に移行できるよう支援し、令和2年度に3か所、令和3年度1か所の移行を計画しており、その後においても必要に応じて移行を促進します。

<市全域>

区分		令和2年度				令和3年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	4,080 (1,220)	5,630	3,000	730	3,960 (1,180)	5,560	3,000	730	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	6,315	6,070	2,974	741	6,152	6,106	3,001	747
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ*	0	0	20	0	0	0	20	0
②-①		2,235	440	▲6	11	2,192	546	21	17	

区分		令和4年度				令和5年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	3,790 (1,110)	5,310	3,000	730	3,650 (1,070)	5,110	3,000	730	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	6,152	6,106	3,001	747	6,152	6,106	3,001	747
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ*	0	0	20	0	0	0	20	0
②-①		2,362	796	21	17	2,502	996	21	17	

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	3,550 (1,030)	4,970	3,000	730	
②確保方策	利用 定員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	6,152	6,106	3,001	747
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ*	0	0	20	0
②-①		2,602	1,136	21	17	

※ 1号～3号は、子ども・子育て支援法第19条における支給認定区分を示す。ただし、1号には保育の必要性もあるが学校教育の利用希望が強いものを含み、()で再掲。

※ 確保方策における幼稚園は、特定教育・保育施設(子ども・子育て支援法第31条)の確認を受けない幼稚園を含む。

*一時預かり事業幼稚園型Ⅱ
保育を必要とする満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を対象として、定期的な預かりを行うもの

<区域別> 【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区分		令和2年度				令和3年度					
		3～5歳		1・2歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
		1号	2号	3号		1号	2号	3号			
①量の見込み	利用者数(人)	380 (20)	650	300	75	360 (20)	640	300	75		
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	565	666	313	81	565	666	313	81	
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①		185	16	13	6	205	26	13	6		

区分		令和4年度				令和5年度					
		3～5歳		1・2歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
		1号	2号	3号		1号	2号	3号			
①量の見込み	利用者数(人)	340 (10)	600	300	75	320 (10)	560	300	75		
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	565	666	313	81	565	666	313	81	
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①		225	66	13	6	245	106	13	6		

区分		令和6年度					
		3～5歳		1・2歳		0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
		1号	2号	3号			
①量の見込み	利用者数(人)	310 (10)	540	300	75		
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	565	666	313	81	
		地域型保育事業	0	0	0	0	
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	
②-①		255	126	13	6		

【第2区域：北部・前芝】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		100 (10)	310	160	40	100 (10)	300	160	40
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	30	365	182	53	30	365	182	53
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			▲70	55	22	13	▲70	65	22	13

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		100 (10)	300	160	40	100 (10)	300	160	40
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	30	365	182	53	30	365	182	53
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			▲70	65	22	13	▲70	65	22	13

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		110 (10)	320	160	40
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	30	365	182	53
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①			▲80	45	22	13

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		790 (20)	650	390	100	790 (20)	640	390	100
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,325	1,055	624	161	1,325	1,055	624	161
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			535	405	234	61	535	415	234	61

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		770 (20)	630	390	100	770 (20)	630	390	100
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,325	1,055	624	161	1,325	1,055	624	161
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			555	425	234	61	555	425	234	61

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		750 (20)	610	390	100
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,325	1,055	624	161
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①			575	445	234	61

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		850 (250)	880	520	130	830 (240)	880	520	130
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,679	807	402	101	1,679	807	402	101
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			829	▲73	▲118	▲29	849	▲73	▲118	▲29

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		800 (230)	850	520	130	780 (230)	830	520	130
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,679	807	402	101	1,679	807	402	101
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			879	▲43	▲118	▲29	899	▲23	▲118	▲29

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		760 (220)	800	520	130
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	1,679	807	402	101
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①			919	7	▲118	▲29

【第5区域：吉田方・牟呂】

区分		令和2年度				令和3年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	370 (200)	750	400	90	350 (190)	740	400	90	
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	704	607	309	84	704	607	309	84
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①		334	▲143	▲91	▲6	354	▲133	▲91	▲6	

区分		令和4年度				令和5年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	330 (180)	690	400	90	310 (170)	650	400	90	
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	704	607	309	84	704	607	309	84
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①		374	▲83	▲91	▲6	394	▲43	▲91	▲6	

区分		令和6年度				
		3～5歳		1・2歳	0歳	
		学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
		1号	2号	3号		
①量の見込み	利用者数(人)	290 (160)	610	400	90	
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	704	607	309	84
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①		414	▲3	▲91	▲6	

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		960 (430)	1,330	690	165	930 (420)	1,330	690	165
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	918	1,345	567	108	755	1,381	594	114
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	8	0	0	0	8	0
②-①			▲42	15	▲115	▲57	▲175	51	▲88	▲51

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		880 (390)	1,260	690	165	840 (380)	1,210	690	165
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	755	1,381	594	114	755	1,381	594	114
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	8	0	0	0	8	0
②-①			▲125	121	▲88	▲51	▲85	171	▲88	▲51

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		800 (360)	1,160	690	165
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	755	1,381	594	114
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	8	0
②-①			▲45	221	▲88	▲51

【第7区域：二川】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		260 (0)	310	180	50	240 (0)	300	180	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	375	334	168	33	375	334	168	33
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			115	24	▲12	▲17	135	34	▲12	▲17

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		230 (0)	290	180	50	210 (0)	270	180	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	375	334	168	33	375	334	168	33
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①			145	44	▲12	▲17	▲165	64	▲12	▲17

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		210 (0)	270	180	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	375	334	168	33
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	0	0
②-①			165	64	▲12	▲17

【第8区域：南稜・章南】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		210 (180)	510	220	50	210 (180)	500	220	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	264	608	262	80	264	608	262	80
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0	0	0	6	0
②-①			54	98	48	30	54	108	48	30

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		200 (170)	470	220	50	190 (160)	460	220	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	264	608	262	80	264	608	262	80
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0	0	0	6	0
②-①			64	138	48	30	74	148	48	30

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		190 (160)	460	220	50
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	264	608	262	80
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0
②-①			74	148	48	30

【第9区域：五並・高豊】

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		160 (110)	240	140	30	150 (100)	230	140	30
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	455	283	147	40	455	283	147	40
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0	0	0	6	0
②-①			295	43	13	10	305	53	13	10

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		140 (100)	220	140	30	130 (90)	200	140	30
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	455	283	147	40	455	283	147	40
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0	0	0	6	0
②-①			315	63	13	10	325	83	13	10

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		130 (90)	200	140	30
②確保方策	利用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	455	283	147	40
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ	0	0	6	0
②-①			325	83	13	10

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
第6区域： 南部・南陽・ 本郷・高師台	か所数	15	17	17	17	18	
	利用者 数(人)	低学年	492	535	508	520	585
		高学年	86	134	138	143	111
		小 計	578	669	646	663	696
第7区域： 二川	か所数	5	6	7	8	8	
	利用者 数(人)	低学年	139	142	198	206	216
		高学年	14	33	38	69	53
		小 計	153	175	236	275	269
第8区域： 南稜・章南	か所数	8	9	9	9	9	
	利用者 数(人)	低学年	235	257	264	258	249
		高学年	44	40	57	68	77
		小 計	279	297	321	326	326
第9区域： 五並・高豊	か所数	5	5	5	5	5	
	利用者 数(人)	低学年	125	127	131	121	115
		高学年	12	12	16	31	16
		小 計	137	139	147	152	131
合 計	か所数	74	83	85	86	92	
	利用者 数(人)	低学年	2,235	2,356	2,515	2,664	2,783
		高学年	467	579	704	826	744
		合 計	2,703	2,935	3,219	3,490	3,527

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査結果、過去の実績及び推計児童数から量の見込みを算出しました。今後、更に高まる見込みの利用者ニーズに対応するため、計画的な整備を行い対応していきます。

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,900	4,000	4,030	3,980	3,870
②確保方策	利用定員(人)	3,930	4,030	4,090	4,090	4,090
②-①		30	30	60	110	220

<区域別>

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	370	380	390	390	370
②確保方策	利用定員(人)	370	390	390	390	390
②-①		0	10	0	0	20

【第2区域：北部・前芝】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	200	220	210	210	200
②確保方策	利用定員(人)	200	220	220	220	220
②-①		0	0	10	10	20

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	550	550	540	520	500
②確保方策	利用定員(人)	550	550	550	550	550
②-①		0	0	10	30	50

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	700	690	680	660	640
②確保方策	利用定員(人)	700	700	700	700	700
②-①		0	10	20	40	60

【第5区域：吉田方・牟呂】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	460	470	490	500	500
②確保方策	利用定員(人)	470	470	500	500	500
②-①		10	0	10	0	0

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	820	860	890	890	890
②確保方策	利用定員(人)	820	860	890	890	890
②-①		0	0	0	0	0

【第7区域：二川】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	310	320	320	320	300
②確保方策	利用定員(人)	320	320	320	320	320
②-①		10	0	0	0	20

【第8区域：南稜・章南】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	340	350	340	330	310
②確保方策	利用定員(人)	350	350	350	350	350
②-①		10	0	10	20	40

【第9区域：五並・高豊】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	150	160	170	160	160
②確保方策	利用定員(人)	150	170	170	170	170
②-①		0	10	0	10	10

<区域別>

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
第1区域： 石巻・青陵・ 東陵	か所数	4	4	4	5	5
	延利用者数(人)	1,445	2,052	1,864	2,020	-
第2区域： 北部・前芝	か所数	3	3	3	3	3
	延利用者数(人)	343	361	486	357	-
第3区域： 中部・豊城・ 羽田	か所数	9	9	9	9	9
	延利用者数(人)	94,585	94,936	89,415	89,279	-
第4区域： 豊岡・東陽・ 東部	か所数	7	7	7	7	7
	延利用者数(人)	5,788	5,601	4,777	4,480	-
第5区域： 吉田方・牟呂	か所数	5	5	5	5	5
	延利用者数(人)	6,319	5,546	5,953	5,097	-
第6区域： 南部・南陽・ 本郷・高師台	か所数	9	9	9	9	9
	延利用者数(人)	3,552	5,192	5,336	5,526	-
第7区域： 二川	か所数	2	3	3	3	3
	延利用者数(人)	378	4,595	7,014	6,195	-
第8区域： 南稜・章南	か所数	3	3	4	4	4
	延利用者数(人)	430	416	4,384	4,568	-
第9区域： 五並・高豊	か所数	2	3	3	3	3
	延利用者数(人)	334	345	437	379	-
合 計	か所数	44	46	47	48	48
	延利用者数(人)	113,174	119,044	119,666	117,901	-

※ 第3区域は子育てプラザを含む。

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査結果、過去の実績及び推計児童数により量の見込みを算出しました（本市独自事業のここにこサークル含む）。子育てプラザ及びその他事業については、今後も継続して事業を実施していきます。

① 子育てプラザ

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
②確保方策	か所数	1	1	1	1	1
	延利用者数(人)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000

② その他の事業

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	40,000	39,500	39,800	39,300	38,800
②確保方策	か所数	48	48	48	48	48
	延利用者数(人)	40,000	39,500	39,800	39,300	38,800

<区域別>

【第1区域：石巻・青陵・東陵】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	2,000	2,000	2,000	1,900	1,900
②確保方策	か所数	5	5	5	5	5
	延利用者数(人)	2,000	2,000	2,000	1,900	1,900

【第2区域：北部・前芝】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	400	400	400	400	400
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3
	延利用者数(人)	400	400	400	400	400

【第3区域：中部・豊城・羽田】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	9,800	9,700	9,700	9,600	9,500
②確保方策	か所数	8	8	8	8	8
	延利用者数(人)	9,800	9,700	9,700	9,600	9,500

【第4区域：豊岡・東陽・東部】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	4,500	4,400	4,400	4,300	4,200
②確保方策	か所数	7	7	7	7	7
	延利用者数(人)	4,500	4,400	4,400	4,300	4,200

【第5区域：吉田方・牟呂】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	5,100	4,900	5,000	5,000	5,000
②確保方策	か所数	5	5	5	5	5
	延利用者数(人)	5,100	4,900	5,000	5,000	5,000

【第6区域：南部・南陽・本郷・高師台】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	7,000	6,800	6,800	6,800	6,700
②確保方策	か所数	10	10	10	10	10
	延利用者数(人)	7,000	6,800	6,800	6,800	6,700

【第7区域：二川】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	6,200	6,300	6,500	6,400	6,400
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3
	延利用者数(人)	6,200	6,300	6,500	6,400	6,400

【第8区域：南稜・章南】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	4,600	4,600	4,600	4,500	4,400
②確保方策	か所数	4	4	4	4	4
	延利用者数(人)	4,600	4,600	4,600	4,500	4,400

【第9区域：五並・高豊】

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	400	400	400	400	300
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3
	延利用者数(人)	400	400	400	400	300

② 保育園等における未就園児を対象とした一時預かり事業

【事業概要】

未就園児を対象として、保育園等において、保護者の就労などで一時的に家庭で保育ができない場合に保育を実施します。また、育児疲れの解消などを目的とした一時的な保育も実施します。

【区域設定】

拠点的なものではないため、区域設定は市全域とします。

【利用者数等の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	指定施設※1	4	4	4	4	5
	実施施設※2	42	40	41	43	39
	合 計	46	44	45	47	44
延利用者数 (人)	指定施設	2,305	2,914	2,667	2,804	-
	実施施設	2,621	2,009	1,578	1,949	-
	合 計	4,926	4,923	4,245	4,753	-

※1 市民に周知され、専任の保育士を配置している保育園等。

※2 上記以外で事業を実施している保育園等。

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査結果及び過去の実績を考慮し、量の見込みとしました。今後も指定施設、実施施設で園児を受け入れていきます。

<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②確保方策	か所数	44	44	44	44	44
	延利用者数(人)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(13) 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業 ■■■■■■

【事業概要】

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るために要保護児童対策ネットワーク協議会の調整機関職員等の専門性強化に取り組むとともに、地域住民への啓発等を行います。

【区域設定】

区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【協議会実施数の推移】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
要保護児童対策 ネットワーク協議会	1 回	1 回	1 回	1 回	—
要保護児童対策 ネットワーク協議会 連絡調整会議	36 回	35 回	34 回	35 回	—

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の 見込み	要保護児童対策 ネットワーク協議会	協議会 1 回 連絡調整会議 36 回	協議会 1 回 連絡調整会議 36 回	協議会 1 回 連絡調整会議 36 回	協議会 1 回 連絡調整会議 36 回	協議会 1 回 連絡調整会議 36 回
②確保 方策	要保護児童対策 ネットワーク協議会 調整機関	こども若者総合相談支援センター				

(14) 実費徴収に伴う補足給付事業

【事業概要】

令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に在園する満3歳から5歳までの児童のうち、下記に該当する子どもを対象として副食に対して補助（月額上限4,500円）を実施します。

1. 年収360万円未満相当世帯の子ども
2. 所得階層にかかわらず、小学3年生までの子どものうち第3子以降の子ども

【区域設定】

区域を設定する必要がないので、市全域を区域とします。

【対象児童数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
延対象児童数（人）	—	—	—	—	—

【量の見込みと確保方策】

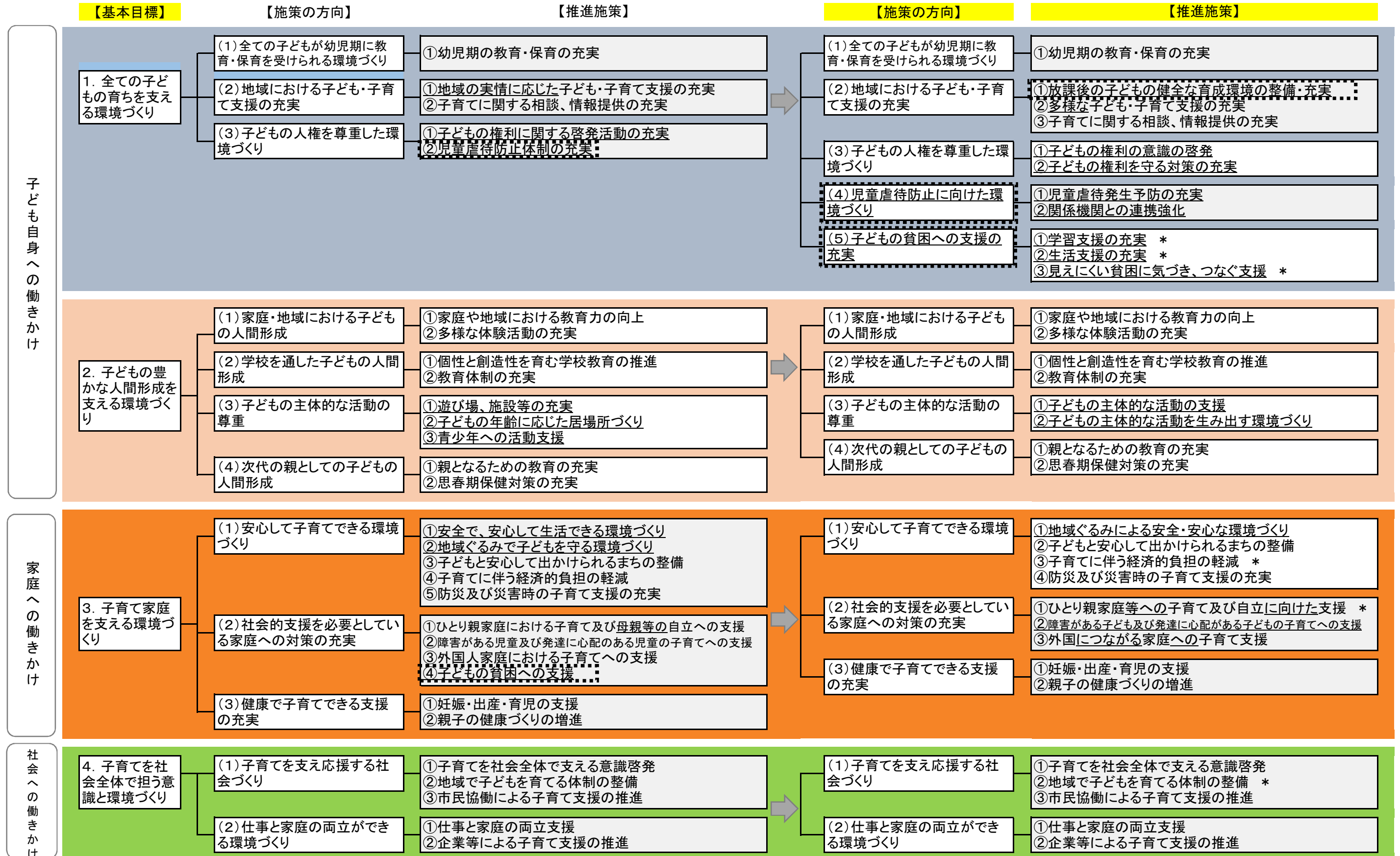
<市全域>

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延対象児童数（人）	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
②確保方策	—	すべての対象児童の副食費について補足給付を実施				

基本理念：豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち とよはし

第1期 子ども・子育て応援プラン（2015－2019）

第2期 子ども・子育て応援プラン（2020－2024）



* 豊橋市子どもの貧困対策推進計画に位置付ける推進施策